

令和6年度第5回庁議議事録

概要

1. 開催日時

令和6年8月19日（月） 午前10時00分～午前10時30分

2. 開催場所

市役所 5階 市長公室

3. 出席者

市長、及川副市長、教育長、教育次長、総務部長、企画部長、財務部長、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、消防長、教育総務部長、生涯学習部長、企画部次長

財政課長、市民安全課長、市民安全課主幹、教育センター所長
(幹事)

企画政策課長、秘書課長

4. 議題等

- 1) 令和7年度当初予算編成方針について（議題）
- 2) 浦安市犯罪被害者等支援条例（案）について（議題）
- 3) （仮称）浦安市立浦安中学校学びの多様化学校分教室設置規則（案）について（議題）

5. 議事の概要

- 1) 令和7年度当初予算編成方針について（議題）
 - ・令和7年度当初予算編成方針について説明があった。
- 2) 浦安市犯罪被害者等支援条例（案）について（議題）
 - ・浦安市犯罪被害者等支援条例（案）について説明があった。
- 3) （仮称）浦安市立浦安中学校学びの多様化学校分教室設置規則（案）について（議題）

- ・（仮称）浦安市立浦安中学校学びの多様化学校分教室設置規則（案）について説明があった。

6. 会議経過

1) 令和7年度当初予算編成方針について（議題）

財務部長より、令和7年度当初予算編成方針の基本方針、重点施策、留意事項等について、併せて財政収支見通しについて、説明があった。

《質問・意見》

及川副市長： 令和7年度当初予算は骨格予算で編成するとあるが、各所属の予算要求は例年通り通年ベースで行い、骨格予算又は肉付け予算の振り分けは予算編成過程で調整していくこと。また、財政収支見通しについては、前提条件などを必要に応じて付記すること。

総務部長： 財政収支見通しについて、人事院勧告等を踏まえると今後人件費の増加が見込まれることから、各所属においては、より一層の事務事業見直しに取り組んでいただきたい。

企画部長： 実施計画事業についても、骨格と肉付けの区別なく通年ベースで予算要求をすること。

市長： 財政調整基金の減少については、物件費や扶助費等の増加分を財政調整基金で補完しているからだと理解しているが、そもそも物件費と扶助費が増加していく要因は何か。

財政課長： 物件費については、実施計画事業の一部が経常事業へ移行すること等が、また扶助費については、人口構造の変化等が影響している。

2) 浦安市犯罪被害者等支援条例（案）について（議題）

市民経済部長より、浦安市犯罪被害者等支援条例制定の背景、犯罪被害者等支援の仕組み、条例の構成、今後のスケジュールについて説明があった。

《質問・意見》

市長： 学校等での対応について、教育委員会ではどのように考えているのか。

教育総務部長： 学校等の役割は重要であると考えている。特に、二次的被害が発生しないよう、全校体制で進めていきたい。

企画部長： 第2条（定義）で、犯罪被害者等について“被害者及びその家族等”と定義しているが、これにパートナーシップ宣誓制度の利用者も含まれるのか。

市民経済部長： 含まれる。

市長： その考えが正確に伝わるよう、逐条解説で明記する等対応すること。

福祉部長： 今年度、再犯防止計画の策定を予定しており、犯罪被害者等支援との関連等を踏まえ、策定作業を進めていきたい。

市長： 第7条（学校等の役割）において“学校等における教育相談体制を整備し”とあるが、ここでの学校等には保育所や幼保連携型認定こども園等も含まれていることから、教育相談に限らず様々な相談ができるよう“相談体制”とする方が適切ではないか。

市民経済部長： 適切な表現となるよう修正する。

市長： 条例制定においては、関係機関や市民等の理解を頂きながら、進めていくこと。

3）（仮称）浦安市立浦安中学校学びの多様化学校分教室設置規則（案）について （議題）

教育総務部長より、（仮称）浦安市立浦安中学校学びの多様化学校分教室設置規則制定の背景と目的、規則の構成、今後のスケジュールについて説明があった。

《質問・意見》

及川副市長： 設置にあたり、設置管理条例は必要ではないのか。

教育次長： 学びの多様化学校は浦安中学校の分教室であり、市立中学校は設置管理条例に基づき設置されていることから、学びの多様化学校の設置は規則で定めることとなる。

市長： 学びの多様化学校は浦安中学校の分教室であるため、名称は“（仮称）浦安市立浦安中学校分教室学びの多様化学校”の方が適切ではないか。

教育総務部長： 検討する。